

感企第4515号
令和4年2月10日

新型コロナウイルス検査の実施医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

令和3年度大阪府感染まん延期における発熱患者等診療・検査臨時協力金の交付について

日頃より、本府の健康医療行政の推進に格別のご協力いただき厚くお礼申し上げます。

感染まん延期の連休（2月11日から2月13日）において、診療・検査体制の確保に向け、当該期間中に新型コロナウイルスに係る保険適用の検査を実施する医療機関に対し、検査実績に応じた協力を交付する制度を設けました（別添参照）。

つきましては、同制度のご活用と併せて、できる限り当該期間中における発熱患者等の診療・検査を行っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

《府ホームページ》

大阪府発熱患者等診療・検査協力金について

URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kyouryokukin.html>

問合せ先： 06-7166-9988（コールセンター） ＜土日祝日含む 午前9時から午後6時まで＞ 06-6941-0351（府庁代表）内線5753 ＜平日のみ 午前9時30分から午後6時まで＞
--